教室利用における諸注意

- 1. 学外団体の利用について、筑波大学の共催、後援で利用される場合でも、原則として使用料が発生します。
- 2. ご利用にあたり、使用目的、使用構成人数、第三者に転貸等、虚偽の記載が判明した場合は、それ以降の使用を許可しません。
- 3. 図書等物品の販売を行うことはできません。
- 4. 講義室等の附帯設備及び備品については、細心の注意をもって使用するものとし、 故意または過失により破損等した場合には、使用者の責任(負担)により原状回復 は弁償いただく場合がありますのでご注意ください。
- 5. 申込者都合によるキャンセルの場合は、振込済みの使用料は返還いたしませんのでご注意ください。
- 6. 複数日の「仮押さえ」は他の教室使用申請者が利用できない状況に繋がる事に加え、 業務が複雑になるためご遠慮下さい。仮予約のキャンセルが続く場合には、以降のご 予約をお断りする場合がございます。
- 7. 使用料の払込期間を含めて、手続には最低1ヶ月程度の期間を要しますので、余裕を持ちご申請ください。(お申し込みが、使用日から1ヶ月を切り使用料(前納制)の払込手続が間に合わない場合には、ご利用をお断りします。) 「5. 申請の流れについて」をご参照ください。
- 8. 本学行事等により、教室の使用を制限する場合もあります。
- 9. 保管用の倉庫等はありませんので連日使用も、設営・撤収時間を想定しご予約のうえ、一日のご使用時間内に撤収完了について厳守願います。